

市長臨時記者会見

日 時：令和2年5月12日（火）

14：00～

場 所：全員協議会室

次 第

1. 新型コロナウイルス感染症対策について

（1）新型コロナウイルス感染症の状況について

（2）金沢マラソン2020の開催中止について

資料番号1

（3）金沢美術工芸大学における新型コロナウイルス感染症の影響等による
短期貸付金制度について

資料番号2

（4）特別定額給付金の申請状況について

資料番号3

（5）「金沢市立小・中・高等学校の児童生徒等の新型コロナウイルス感染者の状況」
についての保護者向けメール配信等について

資料番号4

市長記者会見資料

金沢マラソン2020の開催中止について

本年10月25日(日)に開催を予定していた「金沢マラソン2020」については、新型コロナウイルスの終息が見通せない状況にあることから、ランナーをはじめ、大会を支える医療・救護等のボランティア、沿道で応援をいただく地域の皆様など、金沢マラソンに関わる方々の安全・安心の確保が困難であると判断し、開催中止を決定した。

なお、開催中止の決定手続きについては、主催者である石川県、金沢市、北國新聞社、(一財)石川陸上競技協会、金沢市陸上競技協会の協議の上、組織委員会会長(金沢市長)による専決処分とし、7月上旬に開催を予定している金沢マラソン組織委員会の総会において承認を得る。

■開催概要

- (1) 日 時 令和2年10月25日(日) 午前8時40分スタート
- (2) 種 目 フルマラソン(42.195km)
- (3) 制限時間 7時間
- (4) コース 広坂通り(しいのき迎賓館前)～石川県西部緑地公園陸上競技場
- (5) 参加料 10,000円
- (6) 定 員 13,000人
- (7) 主 催 金沢マラソン組織委員会
石川県、金沢市、北國新聞社、(一財)石川陸上競技協会、金沢市陸上競技協会

市長記者会見資料

金沢美術工芸大学における新型コロナウイルス感染症の影響等による 短期貸付金制度について

1. 概要

金沢美術工芸大学は、新型コロナウイルス感染症の影響等により、アルバイト収入の減少等、経済的に困っている学生に対し、学業の継続を支援することを目的に、当面の間必要とする資金を一時的に貸与する。

2. 制度内容

(1) 対象者

学部生及び大学院生

(2) 利子及び保証人

無利子 無保証人

(3) 貸付額及び回数

1回5万円限度 最大3回まで ※通算限度額15万円

(4) 返済期日

令和4年3月1日まで

※ただし、令和2年4月1日現在、学部4年生、修士課程2年生、
博士後期課程3年生は令和3年3月1日まで

3. 申請期間

令和2年5月13日から令和2年12月18日まで

4. その他

金沢美術工芸大学教育研究基金を活用して貸与

市長記者会見資料

金沢市特別定額給付金の申請受付等の状況について

本市では、5月1日（金）からオンライン申請による受付を行っており、13日（水）から順次、口座振込による給付を開始します。

1. 給付対象者

基準日（令和2年4月27日）において、住民基本台帳に記録されている方

2. 本市の申請受付・給付及び期限

(1) 申請受付・給付

感染拡大防止の観点から、給付金の申請受付は以下を基本に行います。

① オンライン申請方式（マイナンバーカードをお持ちの方）

・5月1日（金）から受付開始

⇒5月13日（水）から順次、口座振込による給付を開始

② 郵送申請方式

・5月22日（金）から郵送により申請書を順次お届けし、同日より受付開始

⇒5月29日（金）から順次、口座振込による給付を開始予定

(2) 申請期限

郵送申請方式の受付開始日から3か月以内（8月24日（月）まで）

3. オンライン申請受付の状況

・給付対象（基準日の4月27日時点※） 208,913世帯

・申請受付（5月10日時点） 5,627世帯

※基準日以降の転入・転居等の届出を反映前のもの（届出期間は通常14日以内）

「金沢市立小・中・高等学校の児童生徒等の新型コロナウイルス感染者の状況」についての保護者向けメール配信等について

本市においては、4月13日（月）に、本市独自の緊急事態宣言を発出しました。新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた市民の皆様のご協力により、本市における新規感染者数（濃厚接触者以外の感染者数）は減少傾向を見せ、現在は感染者が発生していない日が続くなど、一定の落ち着きを見せています。

本市では、こうした情報を保護者の方々に伝える事で、安心感を高め、各学校へのご理解・ご協力を更に得られるよう、これまでの状況に加え、今後の感染者数について、各学校を通して、保護者に連絡を行います。

1. 各学校から保護者への連絡方法

(1) 学校指導課 → 各学校

新型コロナウイルス感染者状況を石川県が報道発表した後に、各学校に情報提供

(2) 各学校 → 保護者

翌日の午前中までに学校メール等を通じて、保護者に連絡

*金・土・日曜日の分については、月曜日に併せてお知らせします。

【保護者あてメール配信内容（例）】

「金沢市立小・中・高等学校の児童生徒等の新型コロナウイルス感染者の状況」について、金沢市教育委員会より、以下のとおり情報提供がありましたので、お知らせします。

本市においては、4月13日（月）に、本市独自の緊急事態宣言を発出しました。新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた市民の皆様のご協力により、本市における新規感染者数（濃厚接触者以外の感染者数）は減少傾向を見せ、現在は感染者が発生していない日が続くなど、一定の落ち着きを見せています。また、小・中・高等学校においても、本市の緊急事態宣言以降これまでの間、金沢市立小・中・高等学校に在籍する本市在住の児童生徒及び教職員に、感染者は発生していません。

つきましては、今後、本市の児童生徒等の状況について、保護者の皆様にお伝えすることで、学校へのご理解・ご協力を更にいただけますよう、本日より、学校を通して以下のとおり、お知らせしていくこととします。

5月〇日（ ）の感染者について

- ・金沢市在住の新規感染者（濃厚接触者以外の感染者） ○名
- ・金沢市立小・中・高等学校に在籍する本市在住の児童生徒の感染者 ○名
- ・金沢市立学校に勤務する教職員の感染者 ○名

2. 教育委員会HPへの掲載

同様の情報を教育委員会HPに掲載

3. 開始日

5月13日（水）より毎日1回